

『時津町オフィシャルアンバサダー』募集要項

1. 募集内容

時津町の様々な魅力（グルメ、景色など）をより多くの方々に知ってもらうため、SNS（Youtube、Instagram）で発信する時津町オフィシャルアンバサダーを募集します。

2. 活動内容

SNS（Youtube、Instagram）で、時津町の魅力だと思うものについて発信する。

（1）時津町の観光スポット、グルメ、イベント、景色などテーマは自由。撮影した写真や動画を、自身のSNS公開アカウントで「#とぎつカイトキ」「#時津町オフィシャルアンバサダー」などとタグ付けして投稿する。

※ 投稿する写真や動画はオフィシャルアンバサダー自身が撮影したものに限りません。

（2）投稿数は任期終了までに10回以上とします。Instagramの投稿とYoutubeへの投稿を合わせてカウントしても可です。ただし、Instagramのストーリーズは、投稿数に含まれません。

3. 応募資格

以下のすべてを満たしている方。

（1）時津町が好き（時津町に在住していなくても応募可）

（2）16歳以上

※ 18歳未満の方は、親権者等の法定代理人の同意を得て応募してください。

（3）Youtube、Instagramの公開アカウントを持っている（Youtubeチャンネル登録者数30人以上、Instagramフォロワー数50人以上）

※ 事業所のアカウントは、オフィシャルアンバサダーに認定しません。

（4）時津町公式Youtubeをチャンネル登録、時津町公式InstagramとLINEをフォロー

（5）積極的に時津町の魅力を発信できる（投稿10回以上）

4. 募集人数

30名（応募数によっては、募集人数が変更となる可能性があります）

5. 募集期間

令和7年11月28日（金）～令和8年2月28日（土）

6. 任用期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

7. 応募方法

（1）申込み専用フォームに必要事項を記入して応募してください。

（2）認定された方のみ、認定結果を令和8年3月中旬までにメールで送信します。

8. 活動特典

- (1) オフィシャルアンバサダー就任時に、デジタル認定証（オフィシャルアンバサダーとしての身分を証明するものとして利用）を交付します。
- (2) 任期終了後に、最低投稿数（10回）を満たした方に時津町特産品を贈呈します。
- (3) 優良な投稿写真や動画は、時津町公式 Instagram や時津町ホームページで紹介します。

9. 注意事項

- (1) 応募をもって、当募集要項に同意したものとみなします。
- (2) 非公開アカウントの場合や、時津町 SNS (Youtube、Instagram) アカウントへの登録、フォローが解除された場合は、応募資格を無効とします。
- (3) 応募があった方の中から、オフィシャルアンバサダーを選定しますが、認定されない場合もあります。
- (4) 応募資格に該当しなくなったことが判明した場合、認定を取り消す場合があります。
- (5) 時津町が収集した個人情報、本事業以外の目的で利用しません。ただし、オフィシャルアンバサダーとしてアカウント名を時津町公式 Instagram や公式 HP で公開します。
- (6) オフィシャルアンバサダーとして活動するにあたり、発信内容に関する一切の責任はオフィシャルアンバサダー本人に帰属します。時津町は、オフィシャルアンバサダーによる発信内容やトラブルなどについて一切の責任を負いません。
- (7) 取材や撮影を行う際は、必ず関係者や施設などの許諾を受けたうえで実施し、投稿内容について第三者の権利を侵害しないようにしてください。
- (8) オフィシャルアンバサダーとして SNS (Youtube、Instagram) に投稿する内容は、下記①～④が含まれていないものとし、違反した場合は、認定を取り消します。

- ① 公序良俗に反するもの
- ② 法令等に反するもの
- ③ 第三者を誹謗中傷するもの
- ④ その他、時津町が不相当と認めるもの

※ Youtube、Instagram 以外の SNS で、上記①～④が含まれた投稿をしていることが確認された場合も、認定を取り消します。